

第1回での議論のまとめ

2024年1月
商品市場整備室

(参考) 第1回で出た委員発言のポイント

全体論

- 商品先物市場の意義は、当業者のヘッジ機能、現物の流通機能、国内需給を反映した円建て価格形成機能。
- ヘッジだけを考えるなら海外の先物市場で足りるという意見もありえるものの、為替リスクを負わない円建て決済の意義、国内市場を通じて世界の情報・プレイヤーが日本に入ってくる意義、日本のエネルギー安定供給のため国内法の範疇に入っている安定した安心できる市場の意義等を鑑みると、日本に電力の先物市場は必要ではないか。
- 商先業者は、従前のイメージから一新しており、商品先物が担うべき機能を果たせる環境は整っている。
- 電力先物の議論は、電力自由化の文脈で出てきており、元をたせば電力の流通に関する議論。送り手と受け手が協働することで低廉な電力の安定供給を確保するという電力自由化の理念に立ち返るべき。
- 先物はツールにすぎない。何を目的に電力先物市場を整備するのか、どこまで流動性を上げればよいのか、議論すべき。
- 相対や先渡市場など多様なツールのどれも意味があるので、それぞれ維持活用すべき。

論点① 市場の流動性をどのように上げるか

- JEPXなどの現物市場との連携がカギ。先物と現物の市場を連携させる事務局案に賛同。難しいことは理解しているが一歩進んで、現物と先物でクリアリングを共通化できるならメリットが増す。
- 個人参加を認めるべきかといった議論ではなく、当業者/機関投資家という欧米の分類に合わせ、個人や機関投機家を含めた投機家の参加を認めるか、という議論が必要ではないか。ETN債の導入も一案。
- 金融機関に求められている参加の仕方は要議論。リスクテイク者としての参加なのか、ポジション仲介を求めているのか。
- TOCOMとEEXで先物商品の定義が異なるのは問題。両者のカレンダーは合わせるべき。

論点② OTC取引の監督

- 市場の透明性、公正性は重要。相対が多いと透明性が低く、公正を担保できる公設市場での取引が望ましいという視点もありえる。
- 米国では秒単位で取引報告している現状を見ると、議論が必要であると感じる。

論点③ 業界内の電力先物認知

- 業界内での先物の認知拡大や人材育成が本質と考えるが、米国でも小売自由化から先物の流動性が高まるまで10年以上要したことを鑑みると近道はない。
- ヘッジ会計対応、社内体制の構築など、各社手探りで先物を導入していると理解。本検討会で、ベストプラクティスを整理することは意味がある。

論点④ 人材論

- 勉強会をやるのは賛成。ただし、誰に何を教えるかは議論すべき。
- 今後必要となる人材にキャリアパスをはっきり示すことも重要。短期市場（デイリー）から訓練し、長期に向かわせていく。

その他

- 法人でなくても十分知識を蓄えて電力先物を利用したい人もいると思うので、個人解禁も含め検討してほしい。